

会 議 録

会議の名称	令和８年第５回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和８年５月１２日（火） 午後２時３０分から 午後３時１０分まで
開催場所	委員室
出席者	○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 今井邦枝 教育長職務代理者 落合崇志 委員 清水由紀夫 委員 坂本直哉 委員 ○教育長・委員以外の出席者 橋本英樹 教育委員会事務局長 小島哲 教育委員会事務局次長兼教育環境整備課長 片貝英幸 教育総務課長 西田真吾 学校教育課長 野口祐史 生涯学習課長 ト部克巳 文化財保護課長 竹田祥子 スポーツ推進課長 渡辺幸子 図書館長 島野真吾 教育総務課長補佐（事務局）
次 第	令和８年第５回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和８年５月１２日（火） 午後２時３０分開議 庁議室 １．開 会 ２．前回会議録の承認 ３．会議議事録署名人の指名 ４．議 事 （１）本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会設置要綱の一部 を改正する告示（議案第４８号） （２）本庄市立本庄東小学校学校運営協議会の委員の任命について （議案第４９号） （３）本庄市立本庄西小学校学校運営協議会の委員の任命について

	(議案第 5 0 号) (4) 本庄市就学支援委員会の委員の委嘱・任命について(議案第 5 1 号) (5) 本庄市文化財保護審議会委員の委嘱について(議案第 5 2 号) (6) 本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員の委嘱について(議案第 5 3 号) (7) 本庄市就学支援委員会条例等の一部を改正する条例(議案第 5 4 号) (8) 令和 8 年度本庄市教育予算補正(6 月)について(議案第 5 5 号) 5. 教育長の報告 6. その他 7. 閉 会
配付資料	・「令和 8 年第 5 回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和 8 年第 5 回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「議案第 4 8 号 別紙 本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会設置要綱新旧対照表」 ・「議案第 5 4 号 別紙 本庄市就学支援委員会条例等の一部を改正する条例新旧対照表」 ・「教育長の報告」 ・「教育環境整備課 本庄東中学校区小学校の新たな学校名の公募について」
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	ただいまから、令和 8 年第 5 回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。 それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。 まず、前回会議録の承認をお願いします。
事 務 局	前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。
教 育 長	続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。 本日は、坂本委員にお願いいたします。 次に、議事日程 4 の「議事」へ入ります。 本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案 8 件でございますが、議案第 5 4 号及び第 5 5 号については、令和 8 年本庄市議会第 2 回定例

	会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思います。 これに、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第54号及び第55号の審議については、非公開といたします。 なお、非公開議案の審議につきましては、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。 それでは、議事に入ります。 議案第48号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	議案第48号「本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会設置要綱の一部を改正する告示」についてご説明いたします。 議案書1ページをお願いいたします。あわせまして、議案関係資料1ページから2ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、教育委員会の組織編成に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。 次に議案内容についてご説明いたします。 本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会設置要綱の一部を次のように改正する。 第3条第3項中第6号を第7号とし、第2号から第5号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加える。 (2) 教育委員会事務局次長 詳しくは、別紙議案関係資料、新旧対照表をご覧ください。 左側が改正前、右側が改正後となっております。 第3条第3項第1号の次に、第2号教育委員会事務局長を加えております。 附則として、この告示は、公示の日から施行するとしました。 説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第48号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第48号「本庄市学校部活動及び地域クラブ活動検討協議会設置要綱の一部を改正する告示」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第49号について、事務局から説明を求めます。

西田学校教育課長	2ページをお願いいたします。あわせまして、議案関係資料3ページをご覧ください。 議案第49号「本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員 吉川和美氏、櫻庭豊氏が、令和8年5月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和8年6月1日から令和9年3月31日まででございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第49号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第49号「本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第50号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	次のページをお願いいたします。 議案第50号「本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員 山中俊彦氏、山下 紀代江氏が、令和8年5月31日をもって辞するため、規定に基づき、本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 1氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和8年5月1日から令和9年3月31日まででございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし

教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第50号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第50号「本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第51号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	議案第51号「本庄市就学支援委員会委員の委嘱・任命について」ご説明いたします。 議案書の4ページをお願いいたします。あわせて、議案関係資料4ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 令和8年5月29日をもって任期満了となる本庄市就学支援委員会委員について、本庄市就学支援委員会条例第4条の規定に基づき、本庄市就学支援委員会委員を委嘱・任命したいので、この案を提出するものでございます。 では、議案内容についてご説明いたします。 本庄市就学支援委員会委員を次のとおり委嘱・任命する。 1氏名、生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。 次に、2 任期でございますが、令和8年5月30日から令和10年5月29日までの2年間です。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第51号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第51号「本庄市就学支援委員会委員の委嘱・任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第52号について、事務局から説明を求めます。
ト部文化財保護課長	議案第52号「本庄市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。 議案書の6ページ、あわせて、議案関係資料は6ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市文化財保護審議会委員の任期が、令和8年5月31日をもって満了となることから、本庄市文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき、新たに本庄市文化財保護審議会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容についてご説明いたします。 本庄市文化財保護審議会委員を次のとおり委嘱する。

	委嘱については、再任が6名、新任が1名で、計7名の方となっております。 1氏名、生年月日、住所、略歴は、記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和8年6月1日から令和10年5月31日までの2年間でございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
坂 本 委 員	委員の住所ですが、市内外は関係ないのでしょうか。
ト 部 文 化 財 保 護 課 長	識見を有する者として選任しておりますので、問題ございません。
教 育 長	他に何か、ございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第52号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第52号「本庄市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第53号について、事務局から説明を求めます。
ト 部 文 化 財 保 護 課 長	議案第53号「本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。 議案書の7ページをお願いいたします。あわせまして、議案関係資料は7ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員の高月陽子氏、塚越清香氏が、令和8年3月31日をもって辞任したため、本庄早稲田の杜ミュージアムの設置及び管理に関する条例第16条の規定により、本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容についてご説明いたします。 本庄早稲田の杜ミュージアム運営委員会委員を次のとおり委嘱する。 1氏名、生年月日、住所、略歴」は、記載のとおりでございます。 次に、2任期でございますが、令和8年6月1日から、条例第17条第2項により前任者の残任期間となる令和8年10月14日まででございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第53号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし

教 育 長	異議がありませんので、議案第53号「本庄早稻田の杜ミュージアム運営委員会委員の委嘱について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。 行動記録をご覧ください。 前回の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。 5月1日に、中央小、本庄南中への学校訪問を行い、市内小中学校全16校の年度当初の訪問を終えました。学校が順調にスタートしていることを確認しました。 7、8日、群馬県高崎市で行われた関東地区都市教育長協議会総会及び分科会に参加しました。総会後は、群馬大学大学院理工学府金井教授による防災教育に関する講演を聞きました。翌日の分科会では、生涯学習にかかる千葉県市原市の実践報告があり、その後意見交換を行いました。本市としても参考になる話を聞くことができました。 11日、本庄上里学校給食組合議会第1回臨時会があり、人事案件2件がありそれぞれ同意をされました。 行動記録については以上です。 次に、議事日程6「その他」へ移ります。 事務局から何かありますか。
片貝教育総務課長	教育総務課から3件ご報告がございます。 1件目は、令和8年度「本庄市の教育」について、でございます。 過日、4月24日（金）に、教育委員会事務局各課館から選出された委員7人による第1回編集委員会を開催しました。今後、各課館が作成したものを取りまとめ、素案を作成いたします。素案につきましては、出来次第、委員の皆様にお送りいたします。 7月末日の発行予定のため、次回の第6回定例会に議案として提案し、ご審議をいただきたいと考えております。 委員の皆様には、お送りした素案について内容をご確認いただき、ご意見がございましたら、5月29日（金）までに教育総務課へご連絡をいただければと思います。よろしくお願いいたします。 2件目は、第6回定例会の日程でございます。前回定例会でご案内した内容から、時間を変更させていただきます。 第6回定例会は、6月25日（木）午後3時30分から、委員室で開催いたします。 3件目は、第7回定例会の日程でございます。第7回定例会は、7月23日（木）午後2時30分から、委員室で開催したいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。 教育総務課は以上でございます。

小島次長兼 教育環境整備課長	続きまして、教育環境整備課から、本庄東小学校、藤田小学校及び仁手小学校の統合により、令和13年4月予定で設置される新たな小学校の名称の募集について、ご報告いたします。 右上に、教育環境整備課とあります資料をお願いいたします。 5月7日に開催されました本庄東中学校区小学校統合準備委員会で、3小学校の統合により設置される新たな学校の名称について、6月1日から7月31日までの2か月間、公募を実施することを決定いたしました。 公募の周知につきましては、広報ほんじょう6月1日号、市ホームページ、統合準備委員会だより、配布資料の別紙1をご覧ください。統合準備委員会だよりは3小学校区自治会回覧、3小学校区幼児教育保育施設への配布、市内公立小中学校での保護者連絡メールの配信を行います。 次に、校名募集ポスター、配布資料の別紙2をご覧ください。校名募集ポスターは、3小学校区以外の幼児教育保育施設に配架を依頼いたします。 加えてより多くの子どもたちの声を伺うため、3小学校の児童に向け、各小学校から別途お知らせをいたします。 次に、応募資格でございますが、市内外問わずどなたでも可能とします。配布資料の別紙3をご覧ください。応募用紙は、市内6カ所の公共施設に設置する応募箱へ投函もしくは郵送とします。また、応募フォームによる電子申請も可能といたします。 次に、別紙4をご覧ください。こちらの応募用紙は、1年生用で先生の説明を聞きながら学校に提出していただきます。2年生から6年生は、学校のタブレットを使用して応募していただきます。応募条件には、1人につき1回限りと記載しております。 応募は、氏名、住所、新たな学校の名称案、案を考えた理由・思い・3小学校の縁などの記載、入力を必須項目として、教育環境整備課で全応募内容を集計します。なお、応募数の多い案を校名候補として選定するものではないことを募集要項のその他欄に記載しております。 応募条件・応募方法・その他留意事項等につきましては、別紙1の裏面に詳細を記載しております。 この校名の公募につきましては、5月18日の市議会全員協議会で報告する予定でございます。説明は以上です。
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、6月及び7月定例会の日程を改めて確認いたします。 令和8年第6回定例会を6月25日（木）、午後3時30分から、場所は市役所委員室で、第7回定例会を7月23日（木）、午後2時30分から、同じく市役所委員室で開催いたします。皆さまご都合はよろしいでしょうか。

教 育 委 員	異議なし
教 育 長	これで、公開での会議を終了します。 これより、非公開で議事を進めます。
	[非公開] 議案第54号 本庄市就学支援委員会条例等の一部を改正する条例 《承認》 議案第55号 令和8年度本庄市教育予算（6月）について《承認》
教 育 長	以上で、令和8年第5回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員

坂本直哉

書

記

島野 真吾